

令和7年10月22日
北海道開発局

「北海道開発局 高病原性鳥インフルエンザに係る 危機管理対策本部」の設置について

本日、胆振管内白老町内の養鶏場における死亡鶏から、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたとの発表を受け、北海道開発局では、予防・まん延防止に係る自治体への支援等に対応するため、下記のとおり危機管理対策本部を設置しましたので、お知らせします。

なお、室蘭開発建設部においても同様に危機管理対策本部を設置しましたので、併せてお知らせします。

記

- 1 名 称 北海道開発局 高病原性鳥インフルエンザに係る危機管理対策本部
- 2 本 部 長 北海道開発局長 遠藤 達哉
- 3 設置日時 令和7年10月22日（水）8時00分
- 4 設置場所 札幌第1合同庁舎内 北海道開発局 4階災害対策本部室
- 5 そ の 他 同本部の設置に伴い、「北海道開発局 高病原性鳥インフルエンザに係る危機管理情報連絡室」は廃止する

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 防災課 災害対策管理官 金田 尚（内線 5954）

事業振興部 防災課 課長補佐 臼田 光史（内線 5944）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

